

燃料費変動に伴う海上輸送単価への対応について

1. 経緯

昨今の原油価格の急激な変動が海上輸送単価に与える影響が懸念されるため、対応につき検討する必要性が生じている

第13回離島対策等検討会*¹において、以下の対応を承認済
*¹ 平成20年6月10日開催

基本的考え方

燃料費変動に対し、便乗値上げを排除しつつ柔軟な対応を実施

- 燃料費変動が海上輸送費に及ぼす影響を分析し
本事業が承認できる**妥当な範囲の判断基準を四半期毎に設定**
- 想定外の大きな変動がある場合は、四半期中でも再度対応策を検討

計算式

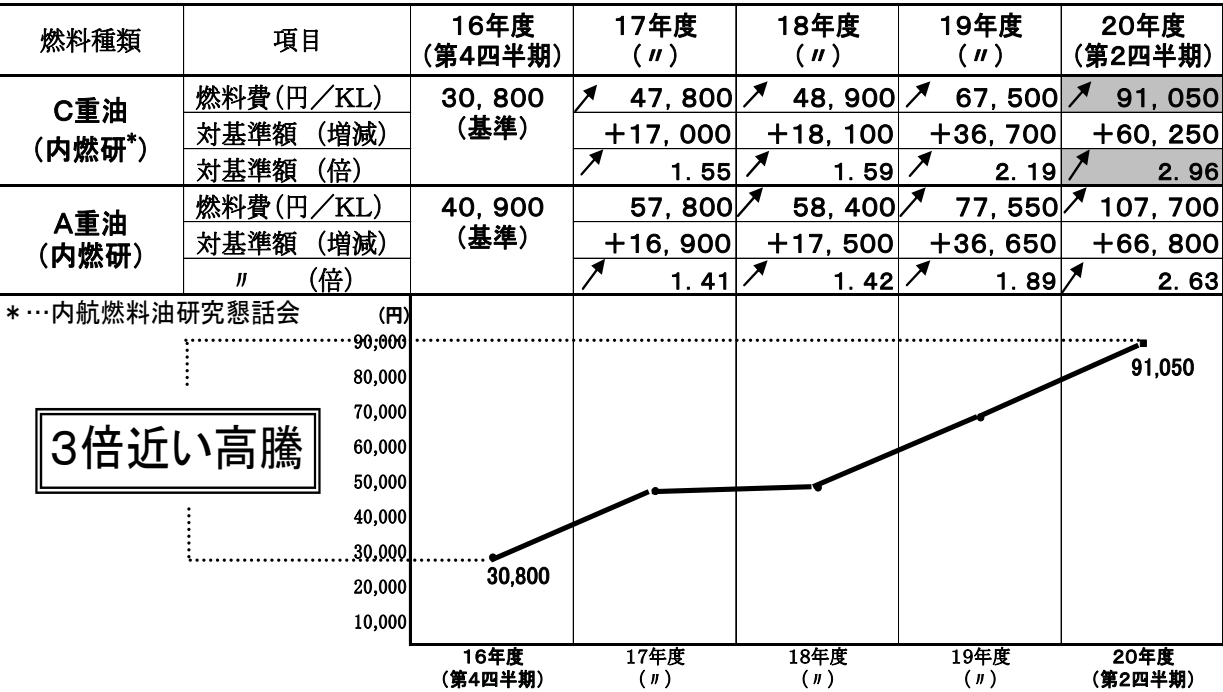
海上輸送費は燃料費とそれ以外のコストで成り立っているため、**燃料費の変動分のみを反映させた計算式**(右参照)にて、海上輸送費変動率を求める

運用方法

当部内規にて対応方法を規定*²のうえ、変更申請および要請書に対応
*² 平成20年6月13日規定済

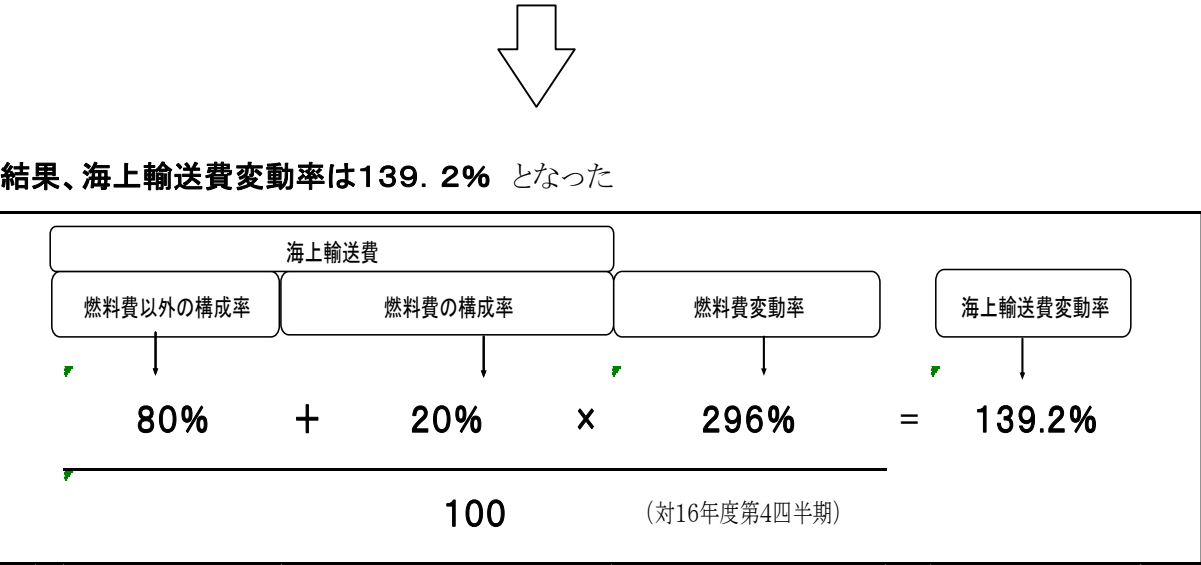
2. 燃料費変動率

離島からの使用済自動車輸送用船舶の主たる燃料であるC重油価格について、燃料費高騰が始まる直前の平成16年度第4四半期を価格基準とし、その後の価格変動幅を比較調査した
結果は、以下の通り



3. 海上輸送費変動率

2. の燃料費変動率(296%)をもとに、平成16年度第4四半期の海上輸送価格を100とした場合の20年度第2四半期の海上輸送費変動率を試算



4. センター対応方針

上記3. 試算結果を踏まえ、当部内規にて対応方法を規定のうえ、21年度要請書および20年度第3四半期変更申請に対応

なお、第3四半期の原油価格値下がり動向が海上輸送費に与えた影響を分析し
来年1月に離島対策等検討会委員に報告

5. 今後のスケジュール

引き続き、四半期毎に輸送単価に対する影響を分析し、結果および内規に基づく当部の対応を離島対策等検討会委員へ報告

内容	第3四半期	第4	〃	平成21年度
検討会にて対応方針を報告	→ ● 検討会			
検討会委員に報告(第3四半期分析結果)		→ ●		
第1四半期申請分から、方針に則り対応			→ ● 対応開始	
平成21年度対応方針			策定準備	→ ● 検討会にて報告